

第403号
2004
7月

広報



2005年野國總管甘諸伝来400年祭

かでな

第17回嘉手納ハーリー大会を開催!!

森
公美子さん



石塚
英彦さん

今月の主な内容

Contents

第17回嘉手納ハーリー大会を開催	2
嘉手納中学校空手部が表敬訪問 他	4~5
年金だより・教えて!国民健康保険 Vol.4	6~7
集団健診の結果を知ろう Part3	8
嘉手納町優良特産品	10~11
児童手当が小学校3年生まで拡大されます	12
平成17年度 比謝川行政事務組合員 ニライ消防本部職員採用選定試験実施要綱	14~15
お知らせ、その他	16~17



いもっち

嘉手納町の人口/男: 6,856人 女: 6,972人 合計: 13,828人(4,892世帯)

●出生/15人 ●死亡/7人 ●転入/127人 ●転出/119人

前月との比較(+10人)

(平成16年6月1日現在)

嘉手納町ホームページアドレス

<http://www.town.kadena.okinawa.jp>

ひーやっ!! ひーやっ!! ひーやっ!! ひーやっ!! 第17回嘉手納ハーリー大会を開催

去る6月27日、嘉手納漁港で「第17回ハーリー大会」が盛大に開催されました。

梅雨もあけ、照りつける太陽のもと、海事の安全と豊漁を願い催された同大会では、こどもから大人まで力漕につぐ力漕で、熱い闘いが展開されました。

開会式では、宮里和夫大会実行委員長が「町内外から多くの選手が参加していただきましてありがとうございます。どうか事故のないよう精一杯、力を尽くして闘ってください」とあいさつしました。また、来賓の宮城篤実町長も「本日は、720名余の選手と多くの応援の人びとが参加して盛大な大会となりました。このことは、町民が一体となつての町づくりを目指す本町にとっては大変嬉しいことです。今日は存分にハーリーを楽しんで下さい」とあいさつしました。

大会は、勇壮な御願バーリーを皮切りに、職域ハーリーに49チーム、子どもハーリーに12チームが出場。それぞれに覇を競い合いました。また、今年は、日本テレビ「メレンゲの気持ち」の番組収録のため、タレントの石塚英彦さんいしづかひでこと森公美子さんもりくみこが本町を訪れ、ハーリーに参加するなど、大会に花を添えました。そのような中、数多くの強豪を下し、とび魚チーム、うさぎ75チーム、ニライ消防チームが決勝に進出、優勝を目指した力漕の末、とび魚チームが見事に3連覇を果たしました。

比謝川沿いに陣取った応援団や詰め掛けた観客も、参加チームを大きな声援と惜しみない拍手で励まし、選手と一体となって大会を盛り上げてくれました。



大健闘 「廿子T30.9%」チーム



応援にも気合いが入ります!



3連覇を果たした「とび魚」チーム



オット あびない



準優勝の「うさぎ75」チーム



優勝賞品の
キハタマクロを手中に



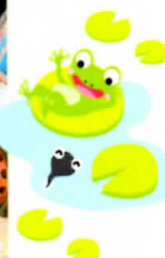
不意がる石塚さんと森さん

比謝川を下る!!

比謝川の自然を楽しみながら、川環境保護と浄化をアピールする「比謝川激流下り」が去る六月二十六日に行われました。

激流下りは、屋良ムルチを起点に約五キロメートルの距離を十一組のイカダがゴールの比謝川大橋を目指し出発しました。途中、屋良城跡公園での休憩タイムでは、スタッフの用意してくれたバーベキューに全員で舌鼓をうち、午後の英気を養いました。

午後四時、悪戦苦闘をしながらも全員が比謝川大橋に無事到着。一般参加の白川阿礼(しらかわ あれい)さんや、浦崎明香里(うらさき あかり)さん(沖縄国際大学学生)は「来年も参加したい」と笑顔で話してくれました。



「第十回芸能の集い」を開催

去る六月十三日、かでな文化センターで、社会福祉活動資金造成のための「第十回芸能の集い」が開催されました。

この集いは、より充実した地域福祉社会実現のため、町民や町内の関係各種団体が、相互に助け合い、支え合いながら、町民福祉の向上を図ることを目的に開催されているものです。

昼、夜二回公演で催された集いでは、琉舞、民謡、日舞、ナツメロなど、様々な分野の芸能を町内の琉舞道場や各区婦人



共同作業所ハイビスカスの皆さんによる太鼓の演奏



会などが披露しました。また、今回は、共同作業所ハイビスカの皆さんも出演。この日のためにと日頃から練習を積み重ねてきた太鼓の演奏を披露すると観客からは大きな拍手が贈られました。

出演者の鍛えぬかれた技や演技、そして自慢の喉は、詰めた多くの観客を魅了し、今年の芸能の集いも成功裏に幕を閉じました。なお、今回のチャリティーで得た収益金は、町内の福祉活動資金として有効に活用されることになります。

「嘉手納中学校空手部が表敬訪問」

去る五月十六日、沖縄県立武道館で開催された沖縄空手道連盟の主催する「第十一回沖縄県中学生空手道選手権」に出場した嘉手納中学校空手部は、男女個人組手優勝(神谷嘉享、知念ジェイミー)、女子団体組手優勝、男子団体組手準優勝の見事な成績を収め、その報告のため六月八日に町役場を訪れました。

同校空手部は、出場する大会で毎年見事な成績を収めており、出迎えた宮城篤実町長も「おめでとございます」。



中学校空手部は、ここ数年輝かしい実績を残しており、他の生徒の模範となっています。これからも稽古に精進し技を磨き、そして各大会での人との出会いや交流を大切にして、自分の人生に生かして下さい」とお祝いと激励の言葉を述べました。これに応え、生徒達も力強く、
更なる飛躍を誓いました。



「勇壮なエイサーを披露」 「東区青年会」

約八二〇年の伝統を誇り、国内最大級のお祭りともいわれる「博多どんたく港まつり二〇〇四」に本町、東区青年会エイサーが出場、その勇壮かつ豪快な演舞で、全国から「どんたく」に訪れた多くの観客を魅了しました。

今回の東区青年会の出場は、ゴールデンウィーク期間中の五月三日と四日に開催される



どんたく祭の中で、沖縄のエイサーを紹介するとともに、相互の文化交流を図ろうと、同祭りを主催する「福岡市民の祭り振興会」などが招待したものです。

二日間にわたり、まつり会場の舞台十箇所で開催された東区青年会のエイサーの演舞に、見守る多くの観客からは、どよめきと感嘆の声が上がりました。この日は、沖縄県の伝統文化と嘉手納町の若者達の力強さが、全国の人々にしっかりと印象づけられた一日となりました。



「感謝状を贈呈」

平成十四年から十八年まで、第十八航空団司令官として沖縄に赴任、今年六月をもって二年間の任期を終えて転任することになったジェフリー・A・レミングトン准将に宮城篤実町長から感謝状が贈呈されました。

レミングトン准将は、その在任期間中、困難な職務でありながら良き隣人として、日米及び基地の所在する地域と相互の信頼関係を築きました。また、沖縄マラソンへの協力、嘉手納スペシャルオリンピッ

クスの開催など、地域との交流にも尽くしました。

感謝状の贈呈に当たり宮城町長は「互いに一致を見ることのできない様々な問題を抱えながらも、わが町の現状を理解し、多くのご協力をいただきありがとうございます」と感謝の言葉を述べました。これに応え、レミングトン准将も沖縄伝統の漆器の感謝状を手に「嘉手納町の様々な問題を越えての友好的な態度にはとても感謝しています。今度是个人的に、家族を連れて沖縄を訪れたい。そしてもう一度、沖縄の美しい自然ややさしい人々と触れ合いたい」と笑顔で話しました。





(5) 広報かでな

この程、株式会社徳里産業（徳里政順 代表取締役）から、社会福祉協議会と町人材育成会にそれぞれ百万円の寄付が行なわれ、その贈呈式が去る六月十日、嘉手納町役場で行なわれました。

は、日頃から大変お世話になっております。地域の福祉や人づくり、町づくりに少しでもお役に立てれば」と話しました。寄付を受けた村山盛信社会福祉協議会会長と伊波勝雄教育長は、それぞれ、「地域福祉」と「人材育成」のために「有効に使わせていただきます」とお礼の言葉を述べました。



「地域のために」



「デントを寄贈」

嘉手納町商工会会員が、嘉手納ボイスカウト団へデントを寄贈。その贈呈式が、去る六月二日、嘉手納町商工会館で行なわれました。

ト一張ずつの計三張の目録がボイスカウト団を代表して喜友名則仁君にしっかりと手渡されました。

目録を大事そうに抱えた喜友名くんは「とても、嬉しいです。キャンプなどの野外活動に活用していきたい。そして、それをおして得ることのできた知識などを地域のために役立てていきたい」と話してくれました。

「甘藷と野國總管を発刊」

—野國總管甘藷伝来400年祭実行委員会—



野國總管甘藷伝来四〇〇年祭課
〇九八—九五六—二二
(内二〇二)

問合せ先

このほど、野國總管甘藷伝来四〇〇年祭実行委員会が「甘藷と野國總管（甘藷の発信基地・嘉手納）」と題する副読本を発刊しました。

この副読本は、写真やイラストなどを使用しながら第一章から第六章（終章）まで、野國總管や甘藷の歴史物語などで編集されていて、読みやすく親しみやすいものとなっています。

第一章（野國總管とその時代） 第二章（甘藷のきた道） 第三章（甘藷と人びとの暮らし） 第四章（甘藷の栽培と品種） 第五章（甘藷の恵みと効用） 終章（野國總管から学ぶもの）

なお、この副読本は、一冊二、〇〇〇円で嘉手納町甘藷伝来四〇〇年祭課で販売いたしております。



こんなときこんな年金が・・・
もしも、病気やケガをしたら・・・

障害基礎年金

年金
だより

国民年金加入中に、病気やケガで障害になったときや、20歳前の病気やケガによって障害等級表に定める障害の状態になったときは、障害基礎年金が支給されます。

1 年金が受けられる要件

- ① 初診日(障害のもととなった病気やケガで初めて医師の診療を受けた日)において、国民年金の被保険者であること、または60歳以上65歳未満の人で日本国内に住んでいる間に初診日があること。
- ② 初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間(保険料免除期間学生納付特例期間を含む)が3分の2以上あること。
- ③ 障害認定日に政令で定められている障害等級表の1級またはは2級の障害の状態になっていること。
- ④ 20歳前の病気やケガによる障害者は20歳から受けられます。
なお、この場合本人の所得制限があります。

※平成18年3月31日までに初診日がある場合は、特例として初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納期間がなければ受けられます。

●障害認定日とは

原則として病気やケガにより、初めて医師の診療を受けた日から1年6ヵ月を経過した日。
または1年6ヵ月以内に症状が固定した日。

2 年金額(平成16年度の額)

1級障害・・・993,100円(月額82,758円)

2級障害・・・794,500円(月額66,208円)

障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている子(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子か、20歳未満の障害者)があるときには、次の額が加算されます。

加算対象の子	加 算 額
1人・2人(1人につき)	各 228,600円
3人以上(1人につき)	各 76,200円

★インフォメーション

障害基礎年金の請求先

障害給付の裁定

初診日において加入していた年金制度

請 求 先

国民年金の第1号被保険者のとき
国民年金の第3号被保険者のとき
厚生年金保険被保険者
共済組合の組合員

▶ 嘉手納町役場
▶ コザ社会保険事務所
▶ 勤務先を管轄する社会保険事務所
▶ 共済組合

●年金の支払い月は2月・4月・6月・8月
10月・12月

※詳しくは、国民年金係まで
お問い合わせ下さい。
嘉手納町役場 町民課 国民年金課
TEL 956-1111 内線(147・148)

■おはなしひろば

毎月第4土曜日
午後2:00～3:30
【7月】

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■は休室日

○火～金曜日
午前10:00～午後9:00
○土・日曜日
土・日 午前10:00～午後6:00
【8月】

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

お知らせ

毎月第4土曜日に「おはなしひろば」をしていますので、家族、お友達を誘って見に来て下さいね。とっても楽しいですよ。

(産業)

- ・産業の構造の組織
- ・沖縄の物産革命
- ・おきなわデータ算歩

(自然科学)

- ・熱い心の島
- ・琉球列島の陸水生物
- ・琉球列島のチョウたち

(歴史)

- 琉球国絵図史料集
- ・第1集
- ・第2集
- ・第3集

他116冊

平成十年四月に設置された、嘉手納町町友制度の町友第一号となった元首相補佐官の岡本行夫氏より一二五冊の寄贈本がありました。紙面の都合上一部のみ紹介させていただきます。

図書室だより



教えて!国民健康保険 vol.4

※被保険者のみなさんから、質問の多い事項に関して説明させていただきます。

国保 太郎さん 51才
世帯主(自営業)



我が家の国民健康保険税は、
どうやって計算されているんだろう?

★ 国民健康保険税はこうして計算されています。

国保税は、次の4つの項目をもとに算定され、それらを組み合わせて決定します。

① 所得割	世帯の所得に応じて計算
② 資産割	世帯の資産に応じて計算
③ 均等割	世帯の加入者数に応じて計算
④ 平等割	一世帯あたりで計算

※国民健康保険税は、資格を得た月から課税されます。

※平成16年度の保険税は、平成15年1月～12月の資産・収入状況をもとに計算されます。

※平成16年度の最高限度額は医療分53万円、介護分8万円です。

※納税義務者は国民健康保険者証の世帯主です。

★ 国保税の軽減制度について

国保税には、所得が一定以下の場合に平等割と均等割が6割、4割と軽減される制度があります。**未申告の方は軽減制度が適用されません**ので、早めに申告をされるようお知らせします。世帯の合計所得金額が下記の判定基準以下の場合、各軽減の対象となり、軽減された税額で課税額が決定されます。

区 分	内 訳	医療分軽減額	介護分軽減額	判 定 基 準
6割軽減	均等割	9,600円	3,780円	総所得が330,000円以下
	平等割	12,000円	2,700円	
4割軽減	均等割	6,400円	2,520円	総所得が、330,000円+245,000円 ×(被保険者-1)以下
	平等割	8,000円	1,800円	

※軽減制度は、申告を行っていれば特別に申請は必要ありません。

※擬制世帯主の所得は課税対象にはなりませんが、軽減判定の所得税には含まれます。(世帯主が国保加入者でない場合を擬制世帯主と称します。)

例	資産・収入状況	① 所得割額	② 資産割額	③ 均等割額	④ 平等割額
家族構成	40歳～64歳(介護保険の第2号被保険者)は、医療分と介護分を一括して国保税として納めます。	医療 事業収入-必要経費=所得額 給与収入-給与控除=所得額 (所得額-基礎控除33万円)×税率5.66%	固定資産税額×税率46.21%	16,000円×加入者数	一世帯 20,000円
		介護 (所得額-基礎控除33万円)×税率1.05%	固定資産税額×税率6.80%	6,300円 ×第2号被保険者数 (40歳～64歳)	一世帯 4,500円
父 太郎さん 自営業51才 固定資産あり	事業収入400万円(400万円-必要経費250万円)=所得150万円 ※必要経費の金額は事業者ごとに異なります。	医療 (150万-33万)×5.66%=66,222円 介護 (150万-33万)×1.05%=12,285円	98,600×46.21%=45,563円 98,600×6.80%=6,704円	16,000円 6,300円	20,000円 (医療分) 4,500円 (介護分)
母 花子さん (パート勤務 47才)	給与収入100万円(100万円-給与控除65万=所得35万円) ※給与控除額は収入金額によって異なります。	医療 (35万-33万)×5.66%=1,132円 介護 (35万-33万)×1.05%=210円	固定資産なし 0円 固定資産なし 0円	16,000円 6,300円	
祖母 カマドさん (75才)	年金収入150万円(150万円-年金控除140万円)=所得10万円 ※年金控除額は収入金額及び年齢により異なります。	医療 (10万-33万)×5.66%=0円 介護 0円	固定資産なし 0円 固定資産なし 0円	16,000円 被1号被保険者 0円(65才以上)	
子ども ゆうこちゃん (中学生 15才)	所得 0円	医療 0円 介護 0円	固定資産なし 0円 固定資産なし 0円	16,000円 0円	
計	195万	① 79,849円	② 52,267円	③ 76,600円	④ 24,500円
算出税額 ① 79,849円 + ② 52,267円 + ③ 76,600円 + ④ 24,500円 = 233,216円 平成16年度 国保税額 233,200円(百円未満は切り捨てです)					



集団健診の結果を知ろう! part3

保健師
だより

今月は、糖尿病の早期発見や血糖コントロール状況を把握する事ができる「血糖値及びHbA1c」についてお話しします。

糖尿病は早期には自覚症状がほとんど無く、気づかぬうちに進行して様々な合併症(神経障害・腎障害・網膜症)を引き起こすことがあります。そのため視力低下や人工透析が必要になる場合もあり、色々な面で生活のしづらさを起こします。健診で血糖値やHbA1c値を検査する事で、自分の体の状態を知り早期に適切な対応・生活改善をする事が大切です。

「血糖」とは・・・食べ物に含まれている「糖質」は消化・吸収されて「ブドウ糖」という形になって血液の中に出てきます。この血液中のブドウ糖の事をいいます。

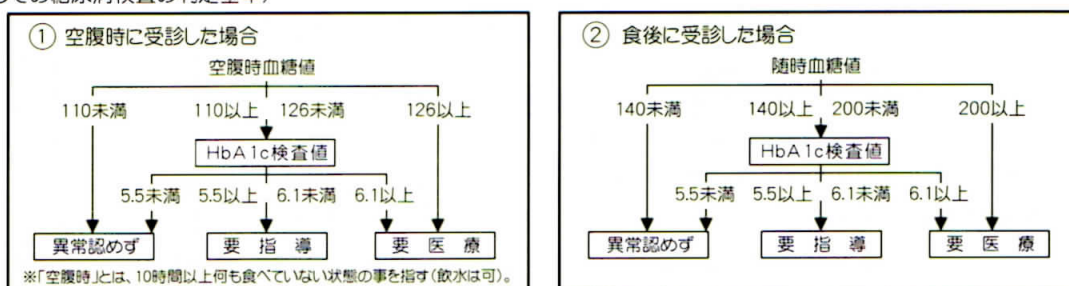
「HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)」とは・・・

血液中にある「ヘモグロビン」は、体の中で作られる時にブドウ糖とくっつくという性質があります。糖とくっついたヘモグロビンの事を「HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)」といいます。食べ過ぎなどによって血糖値が高くなれば、HbA1cの量も増えるというわけです。

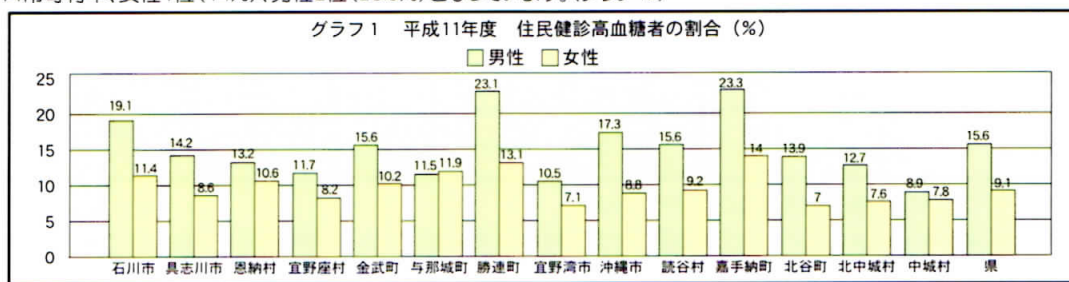
※「血糖値」は現在の血糖状況が高いかどうか分かりますが、検査時の食事状況(食後内容・時間等)によって結果が変動しやすいのに対して、「HbA1c」検査では検査時点から1~2ヶ月前の平均的な血糖の状態が、採血時の状況に左右されずに把握することができます。

ここで住民健診における糖尿病検査の判定区分を示します。

(表1. 住民健診での糖尿病検査の判定基準)



・嘉手納町の住民健診の血糖値及びHbA1cの有所見率(何らかの異常があった割合)は年々増加してきており、平成11年の高血糖者の割合は中部福祉保健所管内14市町村中、女性1位(14%)、男性2位(23.3%)となっています。(グラフ1.)



・血糖値及びHbA1cの結果をまとめてみると、「要指導」と「要医療」を合わせた割合は年々増加傾向にあり、そのうち特に「要医療」の割合が増えています。平成15年結果では健診を受けた5人に1人(男性では3.3人に1人!)に糖尿病に関する異常所見が出ています。(グラフ2)

つまり、健診で発見された時点で既に医療機関受診が必要ほどに症状が進行しているか、要指導状態を放置したために医療が必要な状態まで症状が進行してしまった人が増えてきていると考えられます(早期発見できていない)。

・また健診は既に糖尿病治療を受けている人の血糖コントロール状況を把握する機会でもありますが、血糖コントロールが良好な人は3割にとどまり、不良な人が6割~7割にものぼっています。つまり、治療をしても適切に血糖管理が行われていない人が多いということです。治療中の方は「表2. コントロールの指標」を参考にしてもう一度自分の健診結果を見なおし合併症予防に役立ててください。

自分の体の状態を知るために年一回健診を受診することは健康への第一歩です。さらにその結果を生活に活かす事は大きな前進です。皆さんの身近な家族や友人と声掛け合って、若い世代から健診を受け健康生活を踏み出しましょう!

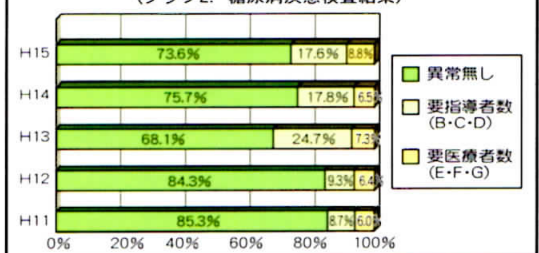
健康相談日の案内

- *毎週木曜日 午前9:00~午前11:30 町役場保健師室
- *毎月第2・第4月曜日 午前9:30~午前11:00 総合福祉センター4階機能訓練室
- *毎月第1火曜日 午前9:30~午前11:00 中央区コミュニティセンター

総合健康相談日の案内

- *毎月最終火曜日 午前9:00~午前11:30 町役場保健師室

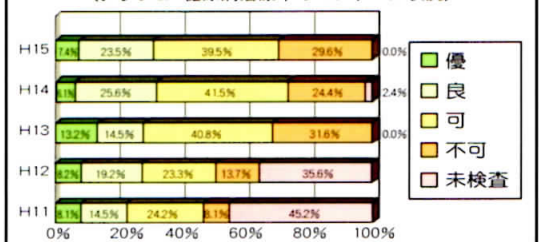
(グラフ2. 糖尿病疾患検査結果)



(表2・糖尿病治療をしている場合の血糖コントロールの指標と評価)

	優	良	可	不可
HbA1c	5.8未満	5.8以上 6.4未満	6.5以上 7.9未満	8.0以上
空腹時血糖	100未満	100以上 119未満	120以上 139未満	140以上
食後2時間	120未満	120以上 169未満	170以上 199未満	200以上

(グラフ3. 糖尿病治療中のコントロール状況)





(9) 広報かでな

夏季大会

競技名	開催市町村	日程	会場
水泳(水球) (シンクロ)	沖縄市 福岡県福岡市	7/24(土)・7/25(日) 7/25(日)	県総合運動公園水泳プール 福岡県立総合プール
サッカー	沖縄市 石垣市	7/17(土)・7/18(日)・ 7/19(月)	県総合運動公園陸球場 サッカーパークあがんま
ボート	大宜味村	7/18(日)・7/19(月)	塩屋湾特設ボートコース
カヌー(FWR) (S・WW)	宜野座村 大分県大分町	7/25(日) 6/27(日)	漢那ダム特設カヌーコース 大分町リバーパーク 大分特設カヌーコース
ボウリング	那覇市	7/24(土)・7/25(日)	サラダボウル
ゴルフ	糸満市	7/16(金)	バームヒルズゴルフリゾート
山岳	佐賀県多久市 小城市	7/24(土)・7/25(日)	佐賀県立多久高等学校 クライミングウォール 天山山系

秋季大会

競技名	開催市町村	日程	会場
テニス	那覇市	8/21(土)・8/22(日)	県立奥武山総合運動場 庭球場
ホッケー	今帰仁村	8/20(金)・8/21(土)・ 8/22(日)	今帰仁村総合運動公園 ホッケー場
ボクシング	那覇市	8/20(金)・8/21(土)・ 8/22(日)	小禄高等学校体育館
バレーボール	本部町 名護市	8/21(土)・8/22(日)	本部町民体育館 21世紀の森体育館
体操(競技・新体操)	沖縄市	8/19(木)・8/20(金)・ 8/21(土)	県総合運動公園体育館
バスケットボール	玉城村 西原町 具志頭村	8/21(土)・8/22(日)	玉城村国民運動場体育館 西原町民体育館 具志頭村立社会体育館
ソフトテニス	沖縄市	8/21(土)・8/22(日)	県総合運動公園庭球場
卓球	宜野湾市	8/21(土)・8/22(日)	宜野湾市立体育館
軟式野球	那覇市 浦添市 宜野湾市 沖縄市	8/21(土)・8/22(日)	県立奥武山総合運動場野球場 浦添市民球場 宜野湾市立野球場 沖縄市野球場
馬術	大分県三重町	8/21(土)・8/22(日)	三重町堂大原馬術場
フェンシング	平良市	8/21(土)・8/22(日)	平良市総合体育館
柔道	那覇市	8/22(日)	県立奥武山総合運動場 武道館アリーナ棟
ソフトボール	北谷町 嘉手納町 読谷村 石川市	8/21(土)・8/22(日)	北谷運動公園ソフトボール場 北谷運動公園野球場 嘉手納町兼久海浜公園運動場 読谷村平和の森球場 石川市民運動場

平成16年度 国民体育大会 第24回
九州ブロック大会

夏季
水泳
サッカー
ボート
カヌー
ボウリング
ゴルフ
山岳

秋季
テニス
ホッケー
ボクシング
バレーボール
体操
バスケットボール
ハンドボール
ソフトテニス
卓球
軟式野球
馬術
フェンシング
柔道
ソフトボール
バドミントン
弓道
ライフル射撃
剣道
ラグビーフットボール
アーチェリー
銃剣道
クレー射撃

冬季
アイスホッケー

夏季日程：6/27(日)・7/16(金)～7/19(月)・7/24(土)～7/25(日)
秋季日程：8/20(金)～8/24(火)
冬季日程：12/3(金)～12/5(日)

主催 (財)日本体育協会・九州各県・九州各県体育協会
九州各県教育委員会・九州関係競技団体
開催市町村及び教育委員会

KEIRIN
競輪補助事業

秋季大会

競技名	開催市町村	日程	会場
バドミントン	糸満市	8/21(土)・8/22(日)	糸満市西崎総合体育館
ハンドボール	東風平町 浦添市	8/21(土)・8/22(日)	東風平町営体育館 浦添市民体育館
弓道	那覇市	8/21(土)・8/22(日)	県立奥武山総合運動場弓道場
ライフル射撃	大里村	8/21(土)・8/22(日)	県ライフル射撃場
剣道	那覇市	8/21(土)	県立奥武山総合運動場 武道館アリーナ棟
ラグビーフットボール	沖縄市	8/21(土)・8/22(日) 8/23(月)・8/24(火)	県総合運動公園陸球場
アーチェリー	北谷町	8/21(土)・8/22(日)	ポリテクセンター沖縄
銃剣道	那覇市	8/22(日)	陸上自衛隊那覇駐屯地体育館
クレー射撃	熊本県益城町	8/22(日)	熊本県総合射撃場

冬季大会

競技名	開催市町村	日程	会場
アイスホッケー	沖縄県南風原町	12/3(金)・12/4(土) 12/5(日)	スポーツワールドサザンビル アイスアリーナ

嘉手納町優良特産品

平成16年3月30日現在

推奨 番号	品 名	社 名	代表者	住 所	奨励年月日	販売箇所	価 格	
2	のぐに	和洋菓子の店 丸清堂	志良堂 盛	嘉手納302番地1	製造開始 奨励決定 昭和53年 平成元年10月	店内販売	箱(10入) 箱(15入) 箱(20入)	1,100円 1,650円 2,200円
3	中華肉まん	パンダベーカリー	平得永治	水釜371番地11	製造開始 奨励決定 昭和63年 平成5年10月	店内販売	1 個	120円
5	總管太鼓	和洋菓子の志良堂	志良堂泰義	嘉手納280番地2	製造開始 奨励決定 平成3年 平成5年10月	店内販売	青帯1 個 黄帯1 個 紫帯1 個	80円 80円 100円
6	ちんすこう「紅芋」	南国製菓	鈴木武夫	水釜六丁目5番16号	製造開始 奨励決定 平成4年 平成5年10月	店内販売 県内みやげ品店 空港ターミナル等	箱(60入)	1,000円
8	今のクッキー	手づくりの店今	福地千代子	嘉手納110番地	製造開始 奨励決定 昭和60年 平成13年9月	サンエー、ユニオン オキマート 山原物産、その他	1 袋	300円
9	窯焼いも	和洋菓子の店 丸清堂	志良堂清盛	嘉手納302番地1	製造開始 奨励決定 平成11年 平成13年9月	店内販売	箱(10入) 箱(15入) 箱(20入)	1,155円 1,730円 2,310円
10	中華あんまん	パンダベーカリー	平得永治	水釜371番地11	製造開始 奨励決定 昭和63年 平成13年9月	店内販売	1 個	100円
12	南国のちんすこう菓草 8点セット	南国製菓	鈴木武夫	水釜六丁目5番16号	製造開始 奨励決定 昭和4年 平成13年9月	店内販売		500円
13	エイサー広場	和洋菓子の店 丸清堂	志良堂清盛	嘉手納302番地1	製造開始 奨励決定 平成14年 平成16年3月	店内販売	1 個	100円
14	總管べに芋	和洋菓子の志良堂	志良堂泰義	嘉手納280番地2	製造開始 奨励決定 平成3年 平成16年3月	店内販売	1 個	90円
15	ちんすこう市場	南国製菓	鈴木武夫	水釜六丁目5番16号	製造開始 奨励決定 平成13年 平成16年3月	国際通り、県内土産店 東京・大阪へ出荷	100個入り 30種類	1,000円



14



5

6



8



12



10



15



9



3



13



2

5月
11日 故山中貞則氏追悼式
12日 嘉手納・読谷地区安全なまち
づくり推進協議会設立総会
嘉手納食品加工センター落成式
行政懇談会(南区)
第15次第1回沖縄県農林水産
土地評価審議会
平成16年度第1回沖縄県行政
改革懇談会
行政懇談会(西浜区)
中都市町村会定例会
行政懇談会(西区)
沖縄振興審議会(東京)
第25回道路整備の充実を求め
る全国大会・通常総会(東京)
嘉手納基地対策協議会総会
(財)沖縄県国民年金福祉協
会理事会及び評議委員会
全国町村会・地方財政に関す
る全国大会(東京)
一ライ消防と米軍との消防活
動相互援助協定調印式
嘉手納町老人クラブ大会
中部広域行政改革専門部会
委嘱状交付式及び講演会
平成16年度嘉手納町人材育
成会理事会
行政懇談会(文化協会)
6月
2日 平成16年度全国簡易水道大会
行政懇談会(商工会)
野国総管副読本の贈呈
行政懇談会(福祉団体)
庁議
三連協総会
御徳里産業より寄付
(財)沖縄こども未来ゾーン運
営財団第4回理事会

町長の主な業務日誌
(5月11日～6月10日)

65歳以上のみなさん、7月から普通徴収の方の

平成16年度介護保険料納付が始まります

保険料の納めかたは、年金から天引き（特別徴収）される場合と、納付書による納付（普通徴収）の2つにわかれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職（基礎）年金の受給額などで決まります。

特別徴収=年金から天引きされます。

【対象者】

老齢・退職（基礎）年金が年額18万円以上の方

【納めかた】

偶数月に支払われる年金から、2ヶ月分の介護保険料があらかじめ天引きされます

○仮徴収と本徴収

仮徴収	前年度の所得などをもとに本年度の年額保険料が確定します。その年額保険料が確定するまでの期間は暫定的な保険料を納めます。なお、今年度は保険料支払いの平準化を実施したため、6月・8月の保険料が4月にくらべて低くなっている方々があります。通知書を送付しましたので、ご確認ください。
4月・6月・8月	
本徴収	決定した年間の保険料から、仮徴収分を差し引いた残額を10月・12月・2月の3期にわけて納めます。
10月・12月・2月	

※老齢福祉年金・遺族年金・障害年金については天引きの対象とはなりません。

普通徴収=納付書で個別に納めます

【対象者】

年度の途中で65歳になった方

年度の途中で他の市町村から転入した方

年度の初め（4月1日）には年金を受給していなかった方

【納めかた】

納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで納めていただくか、口座振替によって納めていただきます。

納期は7月（第1期）～翌年3月（第9期）となります。

※口座振替をご利用下さい！

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、納めに行く手間が省け、納め忘れもなくなります。

取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。（口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。）

介護保険料の減免制度

災害や失業・低所得などの一定の理由で保険料を納めることが困難な事情が生じたかたについては、保険料の減免を受けることができます。

【対象者】

下記の事項①～③のすべてに該当する方（又は、それに準ずる方）が減免の対象となります。

- ① 世帯の年間収入額が生活保護基準以下であること。
- ② 市町村民税納税者に扶養されていないこと。
- ③ 資産等（自宅以外）を活用してもなお、生活が困窮している状態にあること。
- ④ その他、広域連合長が上記に準ずると認める者。

【申請に必要なもの】

- ・印鑑（認印可）
- ・年金支給通知書等（年金額が確認できるもので年金受給者のみ）
- ・被保険者の世帯全員の預金、貯金通帳
- ・有価証券
- ・身体障害者手帳
- ・加入してる健康保険証
- ・ご本人及び世帯に働いている方がいる場合、給与証明、また事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの。

※減免される保険料は、申請受付日に拘わらず、年額を減額します（翌年3月10日広域受付分まで）

- ・第二段階～第五段階までの年額の保険料が第一段階の金額と同額となります。
- ・第一段階の方の保険料は、半額の保険料となります。

【問合せ先】

○沖縄県介護保険広域連合

〒904-0197

沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2

TEL098-921-7802（業務課賦課徴収係り）

○嘉手納町役場福祉課

TEL098-956-1111（186）

ご寄付
ありがとうございます

社協へ

字嘉手納四七七番地

株式会社 徳里産業（代表

取締役 徳里 政順）様より

一般寄付として 百万円

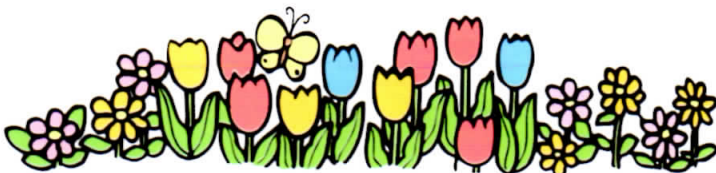
人材育成会へ

字嘉手納四七七番地

株式会社 徳里産業（代表

取締役 徳里 政順）様より

一般寄付として 百万円





平成16年4月1日から 児童手当が小学校3年生まで拡大されます

平成16年4月1日から、児童手当制度が拡充されました。

支給対象年齢が現在の義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）から、小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）までに拡大されます。

新たに、児童手当等を受けようとする児童の保護者の皆様については、市区町村の窓口（公務員の方は勤務先）で、認定請求等の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求等は、法施行日より、平成16年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

※制度改正後、新たに該当する方々

平成16年度小学校入学児童等の保護者の皆様 （平成9年4月2日生まれ～平成10年4月1日生まれ）

平成16年3月31日まで、当該児童に係る児童手当等を受給していた保護者の方は、**特段の手続きは必要ありません。**（児童手当等は4月以降も引き続き支給されます。）

上記に該当しない保護者の方で、受給資格がある場合は、認定請求が必要になります。（下記参照）。

平成16年度小学校2・3年生の児童等の保護者の皆様 （平成7年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ）

現在、児童手当等を受給していない保護者の方は**認定請求**、現在すでに就学前児童について児童手当等を受給されている保護者の方は**額改定認定請求が必要**となります。なお、請求書のほか、認定に必要な添付書類は、

- ・健康保険被保険者証の写し等（請求者が厚生年金加入者等の場合）
- ・所得証明書（当該市町村にその年の1月1日に住所がなかった場合）

などとなっています。

※所得が一定額以上の場合、児童手当等が支給されない場合があります。

以上、詳しくは市区町村窓口（公務員は勤務先）にお問い合わせください。

厚生労働省・都道府県・市区町村



(13) 広報かでな

第36回 九州芸術祭

文化庁後援 九州芸術祭文学賞 平成16年度作品(小説)募集

締切は8月31日

財団法人九州文化協会(九州各県、同教育委員会、福岡市、北九州市教育委員会共催、文藝春秋協賛)は、平成16年度『第36回九州芸術祭』(文化庁後援)の行事の一環として、第35回『九州芸術祭文学賞』の作品(小説)を募集します。最優秀作品は『文藝春秋』に掲載、全国で紹介されます。この賞はすぐれた作品、埋もれた人材を発掘・育成し、九州・沖縄全域の文学活動を盛り上げる役割を担っています。奮ってご応募ください。

『九州芸術祭文学賞』応募要項

応募資格 九州(沖縄を含む)在住者に限る。

応募作品 小説。未発表作品一編に限る。同人誌を含め既発表作品は不可。

応募条件 400字詰め原稿用紙55枚から60枚まで。(ワープロの場合も一枚20字詰め20行のこと、原稿には頁数を入れる)

- ① 原稿には住所、氏名(ペンネームの別)、生年月日(年齢)、連絡先電話番号を必ず明記、簡単な略歴をつけること。
- ② 原稿には400字詰め原稿用紙1、2枚程度の梗概を必ずつけること。作品はできるだけ当用漢字、新かなづかいによること。
- ③ 文字は鉛筆で書かないこと。
- ④ 原稿は返却しない。(必要な人はコピーをとっておくこと)

以上の条件が満たされていない原稿は初めから審査の対象になりません。

原稿締切 8月31日。(到着)

原稿送り先 居住する下記の『九州芸術祭文学賞作品係』あて。

福岡県	福岡県教育庁教育企画部生涯学習課 〒812-0045 福岡市博多区東公園7-7
福岡市	九州文化協会事務局 〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目4-2 エルガー7階
北九州市	北九州市教育委員会文化部文化振興課 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1-1
佐賀県	佐賀県環境生活局生活文化課 〒840-0041 佐賀市城内1-1-59
長崎県	長崎県県民生活課文化振興室 〒850-0861 長崎市江戸町2-13
熊本県	熊本県企画開発部文化企画課 〒862-0950 熊本市水前寺6-18-1

大分県	大分県企画文化部文化振興課 〒870-8501 大分市大手町3-1-1
宮崎県	宮崎県企画調整部文化振興課 〒880-0805 宮崎市橋通り東2-10-1
鹿児島県	鹿児島県環境生活部文化振興課 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町10-1
沖縄県	沖縄県文化環境部文化振興課 〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2

作品選考 次の2つに分ける。

- ① 地区選考=九州各県、北九州市、福岡市の10地区に分け、地区優秀作各1編、次席各1編を選ぶ。
- ② 中央選考=10地区の優秀作10編の中から最優秀作1編を選ぶ。(選考委員は五木寛之、立松和平、白石一郎、秋山駿、『文藝春秋』編集長)

入選発表

- ① 地区優秀作=氏名は10月下旬(各地区ごと決まり次第)発表。作品は、各地元配布の新聞あるいは雑誌に掲載することもある
- ② 最優秀作=氏名は平成17年1月下旬発表。作品は、文藝春秋発行『文藝春秋』平成17年4月号に掲載。

賞金など

- ① 最優秀作には賞金30万円を贈る。(最優秀作品の著作権は九州文化協会に属する)
- ② 地区優秀作各編には、それぞれ賞金5万円(ただし最優秀作に選ばれたものは除く)、次席各編に2万円ずつ贈る。
- ③ 文学賞贈呈式は福岡市で行う。

作品集刊行

第1～34回の『九州芸術祭文学賞作品集』刊行に続き、第35回作品集を継続刊行する。

過去の作品集ご希望の向きは九州文化協会あてにお申し込み下さい。

財団法人 九州文化協会

〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目4-2 エルガー7階
電話 (092) 771-0188

こどもたちの 第五回平和メッセージ作品展

戦没者のみ盟を 慰め平和を愛する
心を育てるため、小・中学生から
募集した「絵画・作文・詩・書道」
の作品を展示します

8月6日(金)～13日(金)

【主催】嘉手納町・嘉手納町教育委員会
【時間】午前8時30分～午後6時まで
【場所】役場庁舎 玄関ホール

連絡先

嘉手納町字嘉手納588
総務部 基地渉外課
TEL098-956-1111(内線242)

第5回平和メッセージ作品展を開催します。
多くの皆さんがご観覧くださいますようお願い申し上げます。

消防本部職員採用選定試験実施要綱

職種区分		資 格
(1) 受験資格	消 防	(初級Ⅰ)
		① 学 歴 学校教育法による高等学校又は短期大学卒業者のみ(平成17年3月末日までに卒業見込みの者を含む。) ② 年 齢 昭和54年4月2日以後出生した者 ③ 資格免許 普通自動車第一種運転免許取得者(平成17年3月末日までに免許取得可能な者を含む。) ただし採用後、自費により大型自動車第一種運転免許(矯正視力、両眼で0.8以上で色覚正常者)の取得を条件とする。 ④ 住所要件 平成16年7月15日現在嘉手納町、北谷町及び読谷村に住所を有し、引き続き居住している者又は嘉手納町、北谷町及び読谷村に本籍を有する者、若しくは学業等の事由により一時的に住所を他に移転している者
		(初級Ⅱ)
		① 学 歴 学校教育法による高等学校又は短期大学卒業者のみ(平成17年3月末日までに卒業見込みの者を含む。) ② 年 齢 昭和54年4月2日以後出生した者 ③ 資格免許 救急救命士法第3条による資格を有する者 普通自動車第一種運転免許取得者(平成17年3月末日までに免許取得可能な者を含む。) ただし採用後、自費により大型自動車第一種運転免許(矯正視力、両眼で0.8以上で色覚正常者)の取得を条件とする。 ④ 住所要件 平成16年7月15日現在嘉手納町、北谷町及び読谷村に住所を有し、引き続き居住している者又は嘉手納町、北谷町及び読谷村に本籍を有する者、若しくは学業等の事由により一時的に住所を他に移転している者
職		(上級Ⅰ)
		① 学 歴 学校教育法による4年生大学卒業者又は同等の学歴を有する者(平成17年3月末日までに卒業見込みの者を含む。) ② 年 齢 昭和54年4月2日以後出生した者 ③ 資格免許 普通自動車第一種運転免許取得者(平成17年3月末日までに免許取得可能な者を含む。) ただし採用後、自費により大型自動車第一種運転免許(矯正視力、両眼で0.8以上で色覚正常者)の取得を条件とする。 ④ 住所要件 平成16年7月15日現在嘉手納町、北谷町及び読谷村に住所を有し、引き続き居住している者又は嘉手納町、北谷町及び読谷村に本籍を有する者、若しくは学業等の事由により一時的に住所を他に移転している者
		(上級Ⅱ)
		① 学 歴 学校教育法による4年生大学卒業者又は同等の学歴を有する者(平成17年3月末日までに卒業見込みの者を含む。) ② 年 齢 昭和53年4月2日以後出生した者 ③ 資格免許 救急救命士法第3条による資格を有する者 普通自動車第一種運転免許取得者(平成17年3月末日までに免許取得可能な者を含む。) ただし採用後、自費により大型自動車第一種運転免許(矯正視力、両眼で0.8以上で色覚正常者)の取得を条件とする。 ④ 住所要件 平成16年7月15日現在嘉手納町、北谷町及び読谷村に住所を有し、引き続き居住している者又は嘉手納町、北谷町及び読谷村に本籍を有する者、若しくは学業等の事由により一時的に住所を他に移転している者

平成17年度 比謝川行政事務組合ニライ

(2) 試 験	一 次	一般教養試験及び消防適性検査(A)を行う。				
	二 次	一次試験の合格者について体力試験を行う。				
	三 次	二次試験の合格者について口述試験を行う。				
(3) 日時及び 場 所 等	区 分	試 験 日 時	試 験 場 所	合格発表の日時	合格発表の方法	そ の 他
	一 次 試 験	(筆記試験…一般教養試験) 検査…消防適性検査 (A) 平成16年10月3日(日) 受付 午前9時00分から 午前9時45分まで 開始 午前10時	ちゃたん ニライセンター カナイホール	平成16年 10月18日(月) 午後2時	ニライ消防本部 読谷消防署 北谷消防署 に掲示	○一次試験合格者は二次試験を行う。
	二 次 試 験	(体力試験) 平成16年10月24日(日) 受付 午後1時00分から 午後1時45分まで 開始 午後2時	嘉手納町 陸上競技場	平成16年 10月26日(火) 午後2時		○体力試験の時 (トレパン、運動靴準備) ○二次試験合格者は三次試験を行う。
	三 次 試 験	(口述試験) 平成16年10月31日(日) 受付 午前9時00分から 午前9時45分まで 開始 午前10時	ちゃたん ニライセンター 2階セミナー室	平成16年 11月4日(木) 午後2時		○三次試験は口述試験を行う。
(4) 受付期間 場 所 等	願書配布 平成16年8月2日(月)～平成16年9月3日(金) 土・日・祝祭日を除く午前9時～午後5時 受付期間 平成16年8月23日(月)～平成16年9月3日(金) 土・日・祝祭日を除く午前9時～午後5時 原則として本人が申込すること(郵送による申込みは県外在住者で、平成16年9月3日消印有効) 受付場所 比謝川行政事務組合 ニライ消防本部 総務課(2階) 嘉手納町字嘉手納543番地の4 電話番号 098-921-5119					
(5) 提出書類	① 願書(写真貼付、申込印) ② 自筆履歴書(写真貼付、印鑑) *写真は最近3月以内に撮影した上半身のみの証明書用とし、1と2同じものを貼付すること。 ③ 住民票抄本 ④ 卒業等を証明する書類(卒業証書の写し又は卒業証明書、在学中の者は卒業見込証明書) 資格等の写し(運転免許証の写しは必ず添付すること。) ⑤ その他必要と認める書類					
(6) 最終合格者の取扱	① 採用候補者名簿への登載：平成17年4月1日から1年採用候補者名簿に登載する。 ② 採用：職員に欠員が生じた場合は、採用候補者名簿搭載者の中から採用する。					



「おれおれ詐欺」に注意

息子や孫を装い、「俺だよ、俺」と電話をかけ、金銭をだまし取る手口が増えています。

★詐欺の手口

電話をかけ、「俺だよ、俺」と自ら名前を名乗らず、電話に出た相手に、子や孫と思いこませて「〇〇くん?」「そう〇〇だよ」と言葉巧みに子や孫になりすまし、指定した口座に現金を振込ませる、といった手口が使われています。

「交通事故で被害者に金を払わなければならなくなった」

「サラ金から金を借りたが、返せなくなった」

「交際中の女性が妊娠中絶しなければならなくなった」

このような手口にご注意を!

★被害に遭わないために・・・

このような、電話がかかってきたら、自分からは肉親の名前を言わず、相手に名前を名乗らせる

○「俺だけど」→「俺って誰ですか」

×「俺だけど」→「あら、〇〇ちゃん!」

家族しか知らないことを尋ねるなどをして本人確認をする

電話を切った後、必ず、本人かその家族、勤務先などの関係者と連絡を取り、事実かどうか確認する

平素から、家族・友人の間で、「おれおれ詐欺」を話題にし、情報を共有して犯罪に遭わないように話し合う

不審に思うことや心配に思うことがあれば、警察へ相談、連絡する

★連絡先

嘉手納警察署 警務課098-956-0110(内線212)



8月マルチメディアセンター講習会

◎パソコン入門

パソコン初心者を対象にマウス・キーボード操作、簡単な文書の作成指導等を行います。

5名 8月2日(月)から8月19日(木)の月曜日と木曜日
全6回 午後7時から9時

◎ワード・エクセル基礎講座

マウス・キーボードの操作が可能な方を対象にワード・エクセルの基礎講座を行います。

10名 8月3日(火)から8月29日(金)の火曜日と金曜日
全6回 午後7時から9時

◎ビジネス/パソコン講座

ワード・エクセルの基本を理解している方で、就職を目的としている方や仕事でパソコンを利用する方を対象に、ビジネス文書の基本、エクセル関数やパワーポイントなどの指導を行います。

10名 8月2日(月)から8月19日(木)の月曜日と木曜日
全6回 午後2時から4時

◎ホームページ作成講座

パソコンの基本操作を理解している方を対象に、ホームページ作成の基本講座を行います。

10名 8月23日(月)、26日(木)、30日(月)、9月2日(木)
全4回 午後7時から9時

問い合わせ先: 嘉手納町マルチメディアセンター

嘉手納町字水釜412番地

Tel 956-1140 Fax 956-1145 Email: info@kadenammc.jp

かでな社交業ビアフェスタ実施要綱

事業目的

日頃、ご愛顧いただいている皆様に感謝し、また町外へも嘉手納町の社交業を広くアピールし、地域の活性化を図ることを目的とします。

商店街で開催することにより、地域の皆様とのふれあいの場とし、商店街の活性化につなげるとともに組合員相互の結束を図ります。

内 容

1. 産地直送生ビールの販売
2. 組合員店舗による共同出店
(ビールのおつまみとしてバラエティーに富んだメニューを販売する)
3. アトラクション
*民謡ショー
*バンドショー



開催日程 平成16年7月30日(金) 6時～9時

開催場所 嘉手納町新町商店街(レストランサークル跡)



おきなわマラソン「参加記念Tシャツデザイン」募集要項

募集要項

1. 募集趣旨

おきなわマラソンは、県下唯一の日本陸連公認の競技マラソン部と一般参加型の市民マラソン部、一般・高校10キロロードレース部門を併設したマラソン総合イベントで、競技力向上・底辺拡大・健康増進及び、中部広域圏の地域活性化・国際交流・観光誘致等を目的に開催しています。

おきなわマラソンのイメージアップを促進するために、参加記念Tシャツに使用するデザインを募集します。

2. 応募資格 年齢制限なし

3. 応募作品の内容

- (1) 応募作品は未発表のもの。
- (2) 写真、イラスト、CGなど表現技法・モチーフは自由。
- (3) 「おきなわマラソン」を国内外にアピールできるもの。
- (4) マラソンをイメージし、明るくポップな作品に仕上げたもの。
- (5) ファッション性があり、普段でも着たくなるようなデザインであること。
- (6) デザインと「OKINAWA MARATHON」の文字と組み合わせたものを1作品とする。

4. 応募作品の規定

- ・応募点数制限無し
- ・用紙のサイズはA4判用紙を使用すること。ただし、用紙1枚に1作品とする。
- ・1作品につき簡単な説明書を明記し作品裏へ貼りつける。
- ・住所、氏名、年齢、職業、電話番号を別紙用紙に明記し(裏へ貼り

付け)、氏名には「ふりがな」をつける。学生は、学校名、学年を記入する。

- ・使用する色は、3色以内(但し、白色は1色とは数えない。又、グラデーションは不可)とする。

※大会採用Tシャツは白色です。

5. 著作権

応募作品は、返却しないものとして、採用された著作権は、おきなわマラソン実行委員会に帰属するものとする。

6. 表彰

採用された作品については、次の通り賞金及び記念品を授与する。

- ・優秀作品1点(賞金10万円)

7. 応募先 おきなわマラソン実行委員会事務局に郵送又は、持参。

〒904-0032

沖縄県沖縄市諸見里2-1-1 沖縄市コザ運動公園陸上競技場 2階

TEL (098) 930-0088 FAX (098) 930-0101

e-mail: info@okinawa-marathon.com URL: www.okinawa-marathon.com

8. 応募締切日 平成16年8月16日(月)午後5時(当日消印有効)

9. 発表 平成16年9月上旬に入賞者に通知

- ### 10. 参考
- ・採用作品は使用に際し一部補正する場合がある。
 - ・作品の返却は不可。

平成16年度 嘉手納町社会教育委託学級 交付要綱

- ### 1. 目的
- 地域住民(高齢者・婦人・成人一般・青少年・PTA等)の学習機会を拡充するために事業(学級・講座)の開設運営を委託する。

- ### 2. 委託者
- 嘉手納町教育委員会(主管:生涯学習課)

- ### 3. 受託者
- 社会教育関係団体等、町内の各小学校PTA、各中学校PTA(子ども会・婦人会・青年会等)

4. 委託対象学級及び学習内容

- ① 高齢者学級、婦人学級、成人学級、PTA家庭教育学級、青年教室、子ども育成学級、青少年等の各学級・講座・教室等。
- ② 生涯の名時期(年代)に必要な学習内容で、講話・討議・視察・レク等幅広い学習形態(学習方法)を用い、より効果的な学習・運営方法を図る。(資質の向上、健康管理、レク、趣味、仲間づくりを深める等の内容)
- ③ 各学級とも1回90分以上、8回以内とする。
- ④ 1学級の目安は、20名以上とする。

5. 運営上の留意点

- ① 学級の開設人数は20名以上とし、参加状況を明らかにする。
- ② 学級の自主的、主体的な運営を図るため次の係をおくことが望ましい。
 - (1) 学級長(1名) 学級長は、実施機関、又は団体長があたり、学級の開設運営に関する全責任を持つ。
 - (2) 学級主事(1名) 学級主事は、学級の事業計画の立案や学習課題の編成その他学級に関する事務をつかさどる。
 - (3) 記録係、出席係、会計係、その他運営上必要な係。

- ### 6. 開設期間
- 平成16年6月1日～平成17年3月31日

(終了後の報告書等の提出も含む)

申込期間: 平成16年5月1日～16年12月 末

- ### 7. 委託金の額
- 5万円以内

8. 学級委託費の使途内容

学級委託費は、講師謝礼金、消耗品費(用紙・マジック・フィルム等)、印刷製本費(現像代・コピー代等)、通信運搬費(切手・ハガキ等)、会議費(茶菓子等)、使用料及び賃借料(バス・機材の借り上げ等)、光熱水費(ガス・水道・電気等)等に使用するものとする。

※但し、作品製作等の材料代等は本人負担とし、食糧費としての使途は認めない。
また、施設入場料や船車等乗車料等についても、同様とする。

9. 申請手続

学級を開設するには下記の書類を提出する。

- | | |
|------------------|------------------|
| ① 学級開設事業委託金交付申請書 | 第1号様式 |
| ② 学級開設事業委託金請求書 | 第2号様式 |
| | (金額の欄は空欄で提出すること) |
| ③ 社会教育学級開設委託契約書 | 第3号様式 |

10. 学級・講座等終了後は下記の書類を提出する。(後日、開設・運営の手引き書を配布)

- | | |
|-----------|-------|
| ① 実績報告書 | 第4号様式 |
| ② 収支決算書 | 第5号様式 |
| ③ 学級事業報告書 | 第6号様式 |

- ### 11. 各社会教育学級の成果を、生涯学習事業報告の中で、年度末に役場ロビーにおいて、活動写真・作品の展示発表を行ってもらう。

12. 申請及び問い合わせ先

嘉手納町教育委員会

生涯学習課 生涯学習係 電話956-1111

(内線311)



町民カレンダー

ひと 未来かがやく交流のまち かでな

9						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

日 六曜 旧暦	町の行事	家庭メモ
1 日 先負 6・16		
2 月 仏滅 6・17	北区結果説明会／ 場所：嘉手納地区児童館 AM9:00～PM3:00	
3 火 大安 6・18	健康相談(出張相談)／ 場所：中央区コミュニティセンター AM9:30～11:00 東区婦人健診／場所：東区コミュニティセンター PM1:30～PM2:30	
4 水 赤口 6・19		
5 木 先勝 6・20	総合健康相談／場所：町役場保健師室 AM9:00～11:30 いもっ子サマーサークル／場所：総合福祉センター AM9:00～PM6:00 操体教室／場所：総合福祉センター4階 AM10:00～11:30 リハビリ教室／場所：総合福祉センター4階 PM1:30～PM3:30	
6 金 友引 6・21	いもっ子サマーサークル／場所：総合福祉センター AM9:00～PM6:00 教育講演会／場所：かでな文化センター AM10:00～12:00	
7 土 先負 6・22	立秋 いもっ子サマーサークル／場所：総合福祉センター AM8:30～	
8 日 仏滅 6・23	いもっ子サマーサークル／場所：総合福祉センター	
9 月 大安 6・24	西区集団健診／場所：西区コミュニティセンター AM9:00～PM3:00 健康相談(出張相談)／ 場所：総合福祉センター4階 AM9:30～11:00 中央区あしびな／ 場所：中央区コミュニティセンター AM10:00～PM1:00	
10 火 赤口 6・25	第20回交通安全親善ゲートボール大会／場所：町陸上競技場 AM8:30～ 西区集団健診／場所：西区コミュニティセンター AM9:00～PM3:00 点字養成講座①／場所：総合福祉センター PM7:00～PM9:00	
11 水 先勝 6・26	東区がんじゅう会／場所：東区コミュニティセンター PM2:00～PM4:00	
12 木 友引 6・27	総合健康相談／場所：町役場保健師室 AM9:00～11:30 操体教室／場所：総合福祉センター4階 AM10:00～11:30 北区百の会／場所：北区コミュニティセンター AM10:00～PM1:00 集団予防接種(DT)・小学6年生／場所：総合福祉センター4階 PM1:00～1:30 リハビリ教室／場所：総合福祉センター4階 PM1:30～3:30 点字養成講座②／場所：総合福祉センター PM7:00～9:00	
13 金 先負 6・28		
14 土 仏滅 6・29		
15 日 大安 6・30		
16 月 先勝 7・1		

日 六曜 旧暦	町の行事	家庭メモ
17 火 友引 7・2	3歳児健診(平成12年12月～平成13年1月生)／ 場所：総合福祉センター3階 PM1:00～PM2:00 西浜区ことぶきの会／ 場所：西浜区コミュニティセンター PM2:00～4:00 点字養成講座③／場所：総合福祉センター PM7:00～9:00	
18 水 先負 7・3		
19 木 仏滅 7・4	点字養成講座④／場所：総合福祉センター 総合健康相談／場所：町役場保健師室 AM9:00～11:30 操体教室／場所：総合福祉センター4階 AM10:00～11:30 リハビリ教室／場所：総合福祉センター4階 PM1:30～3:30	
20 金 大安 7・5	町内公園バトロール／場所：各町内公園 PM3:00～	
21 土 赤口 7・6	乳幼児一般健診(平成15年8月生～平成16年5月生)／ 場所：総合福祉センター4階 PM1:00～2:00	
22 日 先勝 7・7		
23 月 友引 7・8	処暑 南区結果説明会／場所：嘉手納地区児童館 AM9:00～PM3:00 健康相談(出張相談)／場所：総合福祉センター4階 AM9:30～11:00 中央区あしびな／場所：中央区コミュニティセンター AM10:00～PM1:00	
24 火 先負 7・9	各区グラウンドゴルフ親善交流会(老人クラブ)／ 場所：町陸上競技場 AM9:30～ 点字養成講座⑤／場所：総合福祉センター PM7:00～9:00	
25 水 仏滅 7・10		
26 木 大安 7・11	総合健康相談／場所：町役場保健師室 AM9:00～11:30 操体教室／場所：総合福祉センター4階 AM10:00～11:30 リハビリ教室／場所：総合福祉センター4階 PM1:30～3:30 北区百の会／場所：北区コミュニティセンター PM2:00～4:00 点字養成講座⑥／場所：総合福祉センター PM7:00～9:00	
27 金 赤口 7・12	東区がんじゅう会／場所：東区コミュニティセンター AM10:00～PM1:00	
28 土 先勝 7・13		
29 日 友引 7・14		
30 月 先負 7・15		
31 火 仏滅 7・16	総合健康相談／場所：町役場保健師室 AM9:00～11:30 新町エイサー広場／場所：新町通り PM6:00～	

嘉手納町役場 956-1111 社会福祉協議会 956-1177 かでな振興(株) 957-1414
防衛施設周辺整備協会 956-0750 東 区 956-3179 中央区 956-6223
北 区 956-3928 南 区 956-4688 西 区 956-4544 西浜区 956-4541